

## 第一次大極殿院西楼の調査 —第337次

## 1 はじめに

これまでの調査によって、第一次大極殿院は四周を築地回廊が取り囲み、その南辺では南面築地回廊SC7600・7820（以下、築地回廊）の中央に南門SB7801（以下、南門）が開き、その東側に東楼SB7802（以下、東楼）が取り付くことがあきらかになっている（第77次、『平城報告 XI』）。今回は、南門を挟んで東楼と対称の位置を調査し（図129）、規模、構造ともに東楼と極めて類似する総柱建物（西楼）の遺構を確認し、加えて第一次大極殿院地域の変遷過程を知る手がかりを得た。以下にその内容を報告する。

本次調査は2001年度から継続して実施しており、2001年度中に調査区西半分の平面検出をおこない、築地回廊および西棲の西半を確認した。その成果は『紀要2002』すでに報告している。2002年度は引き続き調査区東半分の平面検出をしたのち、さらに遺構の掘り下げや断層調査をおこなった(図130)。今回は本年度調査分の成果を報告するが、必要に応じて昨年度調査分の成果についてもふれる。なお、調査の経緯、目的、調査区の位置、基本層序等については、2001年度調査と同じなので『紀要2002』を参照いただきたい。

今年度調査では、2001年度調査区（東西42m、南北30m、面積1260m<sup>2</sup>）に加え、西側に東西3m、南北6mの拡張区を設けたため、調査区の面積は1278m<sup>2</sup>となった。調査期間は2002年4月1日から同年8月29日までである。

## 2 検出した遺構

築地回廊・西楼と雨落溝等の遺構、これらの解体にともなう遺構、および築地回廊に囲まれた大極殿院内広場（以下、広場）を検出した。以下、各遺構を時期ごとに説明する。なお、西楼は東楼と同じく、築地回廊完成後に増築され、解体過程も東楼と一連であると考えられるところから、『平城報告 XI』の時期変遷案をあてることができる。そこで対応する時期を併記することとする。

### 〈A期(Ⅰ-Ⅱ期)〉

築地回廊をつくり、西楼を増築する前の時期である。

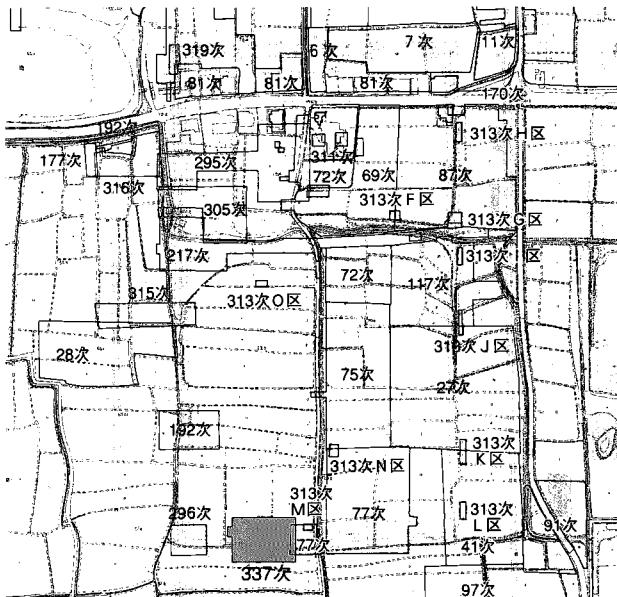


図129 第337次調査区位置図 1:5000

築地回廊SC7820 第一次大極殿院の南を区画する築地回廊の西半である。第77次で南門に取り付く東端、第296次（『年報1999-Ⅲ』）で西南隅を検出している。今回検出したのは10間（東端の1間は第77次で既検出）、45m分で、調査区を東西につらぬき、さらに調査区外に延びる。上部は広場の上層礫敷（後述）の高さまで削平されており、基壇と礎石据付穴および抜取穴が遺存していた。

基壇の構造を造成順に説明する。まず、基壇造成前に、地山上に厚さ30cm程度の整地土（黒褐～暗灰褐色粘質土）を広く敷く。この整地土は調査区西南隅の一部をのぞく、調査区全体で検出され、木簡等の遺物を含む。調査区東辺から約15mの範囲では、この整地土を切り込んで掘込地業をおこなっており、その西南隅を確認した（図133）。ついで回廊心にあたる部分を幅0.8m程度の畔状に掘り残し、その南側に幅5.2m、北側に幅5.1m、深さ各0.4m程度の布掘地業を施す（図131下）。中央を畔状に掘りのこす掘込地業の手法は、築地回廊東半SC7600（幅11m内外、深さ0.3～0.4mの布掘地業）とは異なり、東面築地回廊SC5500と類似する。

掘込地業をおこなう部分では、基壇積み土が厚さ約85cmのこる。積み土の様相は掘込地業中央の掘りのこし部上面（標高67.49m）を境に上半と下半で様相が異なる。下半は橙灰色土と暗灰色土を厚さ8～10cmの単位で交互に積み重ね、掘りのこし部上面の高さにそろえて平坦にする。上半は非常にしまりのよい明茶褐色土と灰褐色土を厚さ5～8cmの単位で交互に積み重ねる。

一方、掘込地業をおこなわない部分では、基壇積み土が厚さ40cm前後のこり、積み土の様相は掘込地業をおこなう部分の上半と一致する。なお、基壇南辺や回廊礎石の下部では、基壇積み土の基底部に、上面が平坦で人頭大程度の石を敷いた部分を確認した(図135-2)。

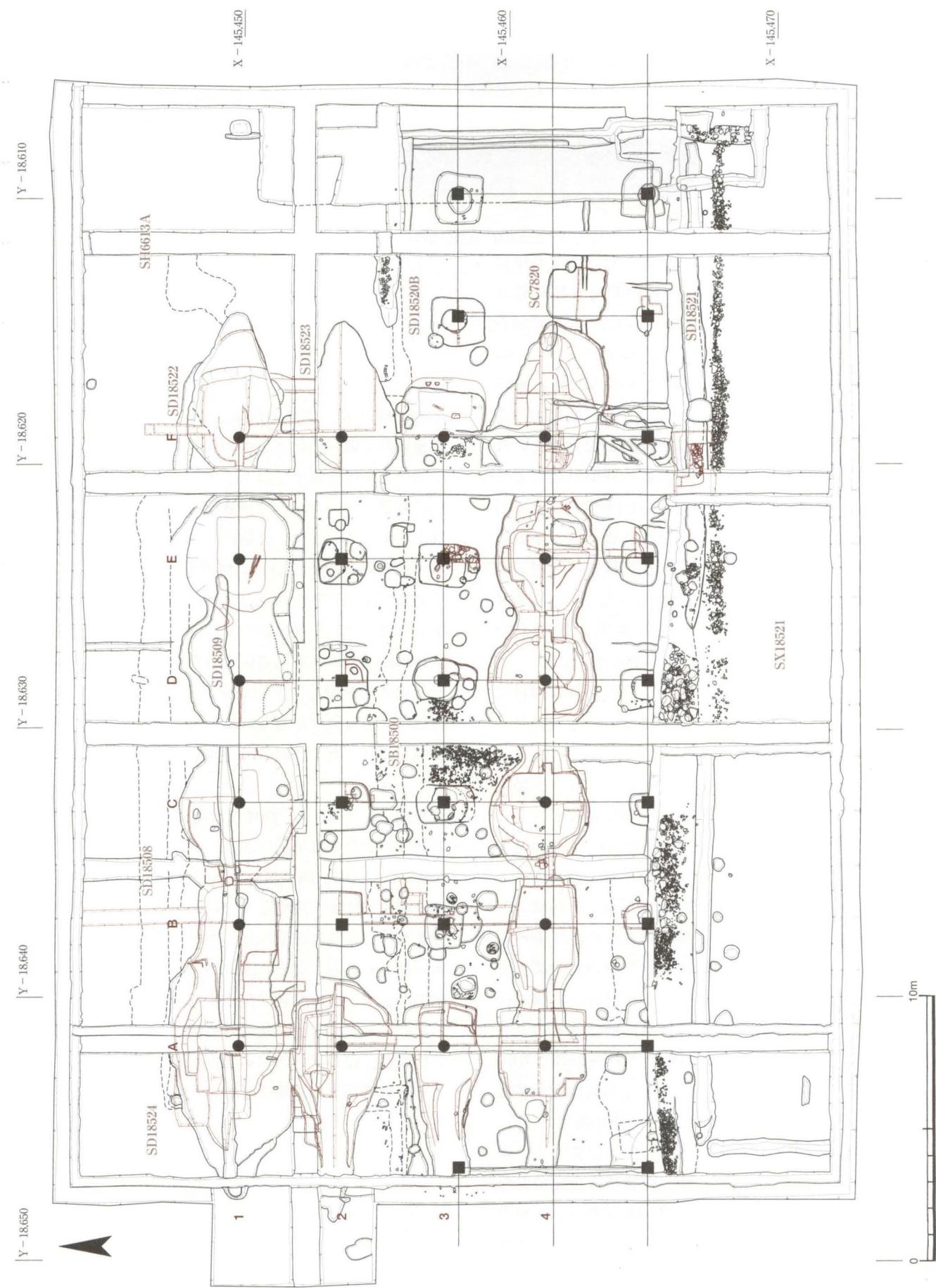


図130 第337次調査遺構平面図 1:200

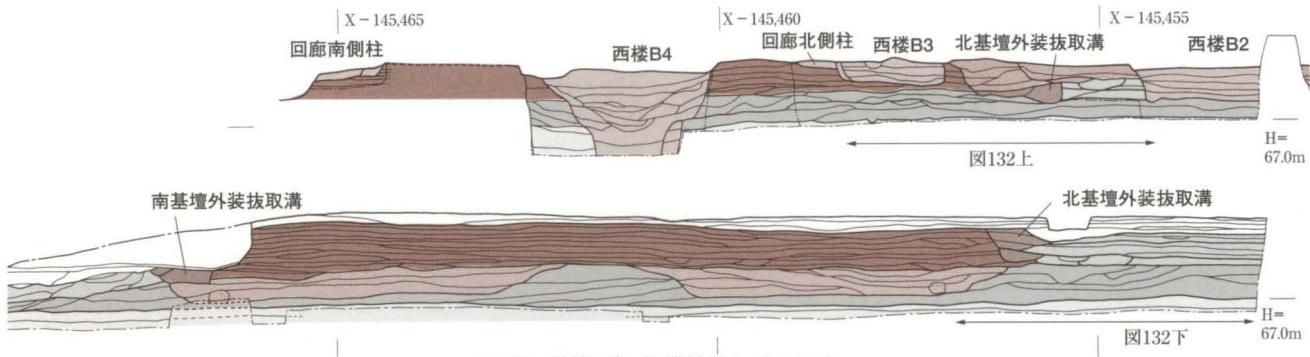


図131 築地回廊、西楼断面図 1:100

築地回廊の基壇外装はすべてはずされ、南北基壇縁にそれぞれ抜取溝がのこる。南側の基壇外装抜取溝SD18521は断続的に残存し、最もよくのこる部分で幅約70cm、深さ17cm程度である（検出したのは約32m分）。一方北側では、抜取溝の一部がB期の西楼造営時に基壇下に埋まる。それ以外の部分では、B、C期における広場内の礫敷改修にともない基壇外装が据え替えられている。ここでは、まずA期の北側の基壇外装にともなう抜取溝SD18520Aを説明する。SD18520Aは西楼の基壇や広場の中層、上層礫敷に覆われるため、平面検出を最小限にとどめた。しかし、推定位置の断割調査ではいずれも断面を確認することができたので、調査区全体を東西につらぬき、さらに外側に延びるものと判断される。確認できた範囲では幅65～116cmがのこる。

礎石と根石はすべて抜き取られている。礎石据付穴は一辺1.4m程度の方形で、深さにはばらつきがあり5～25cm程度のこる。

築地回廊の北側には雨落溝を設ける。これも広場の礫敷改修にともなってつくり替えられているが、ここではA期の北雨落溝SD18510Aを説明する。北側の基壇外装抜取溝SD18520Aの北15～40cm程度離れた場所でこれに平行する東西溝で、SD18520Aと同様に、西楼の基壇や広場の中層、上層礫敷に覆われるため、平面検出を最小限にとどめた。しかし、推定位置の断割調査ではいずれも断面で確認することができたので、調査区全体を東西につらぬき、さらに外側に延びるものと判断される。確認できた範囲では幅7～10cm、深さ20cm程度が残存する。第296次で検出した築地回廊北雨落溝SD17941Aの延長上に位置し、これと一連の溝であろう。

一方、築地回廊南雨落溝は後世の削平が著しく、遺構が明瞭ではない。第77次では、南雨落溝推定位置付近で東西に延びる石列SD7811を検出しておらず、これが南雨落溝の底となる可能性もある。しかし、回廊基壇下を南北に横断する石詰暗渠SD7808（第77次調査で既検出）の底石の高さと比べて、SD7811の方が明らかに高いため、広場の排水を南へ流すSD7808を受ける東西溝とするにはやや疑問が残る。今回の調査では、東西石

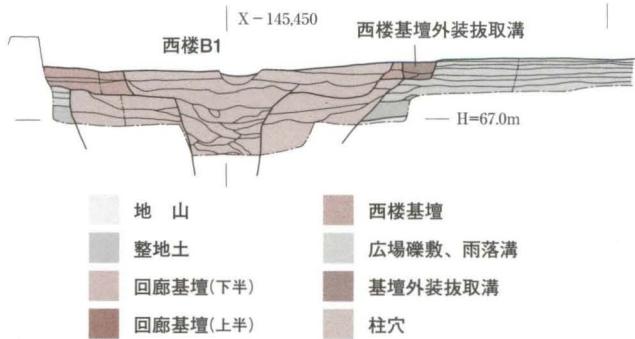
列SD7811の西に連続する位置に石列を検出しているが、中世の遺物を含む礫敷SX18512（後述）と区別がつかないことに加え、この石列の中から摩滅した瓦小片が出土しており、この石列を築地回廊南雨落溝と断定することは難しい。

広場SH6613A 大極殿院東半で確認されていたもので、大極殿院の殿舎地区と南門の間に展開する礫敷の広場である。大極殿院東半では上、中、下3層の礫敷面を部分的に確認していたが、今回検出した礫敷もほぼ同様の状況を示す。ここでは、A期に対応する下層礫敷を説明する。西楼の基壇や中層、上層礫敷に覆われているため、平面的に検出できたのはわずかであるが、断面観察では築地回廊北側の全域にわたり確認できた。調査区のほぼ全域に広がる大極殿院造成時の整地土層の上に径5～10cm程度の礫を敷く。下層礫敷上面の標高は67.5～67.6m付近で、築地回廊基壇基底部にみられる石敷の上面とほぼ同じ高さである。両者は一連の工程で敷かれた可能性もある。

＜B期（I-2期）＞ 西楼を増築し、広場SH6613Aを中層礫敷に改修する時期である。

西楼SB18500 調査区中央やや西寄りの5間×3間の縦柱東西棟建物。東楼とほぼ同じ構造で、築地回廊7間分を解体し、基壇を積み足して増築しており、外側の16本の柱を掘立柱、建物内部の8本の柱を礎石建とする。基壇は広場の上層礫敷の高さまで削平されており、検出したのは基壇積み土、基壇外装抜取溝、掘立柱掘形および抜取穴、礎石据付穴および抜取穴等である。

基壇の構造を造成順に説明する。まず、該当部分の築地回廊を解体して基壇を積み足す。断面観察からその工程を復原すると、①築地回廊の北側の基壇外装を抜き取り（SD18520A）、②この抜取溝や北雨落溝を埋め立てて、まず幅0.7～1.0m程度基壇を積み足したのち（図132のa）、③残りの部分を積む（図132のb）。このように基壇を2段階に分けて積み足す様子を複数の断割箇所で確認した。まずaを積むのは、基壇外装抜取作業にともなう基壇土の崩落をおさえるための処置であろうか。積み足した基壇はややしまりの悪い茶褐色～暗灰褐色の粘質土を使



用し、堅くしまった築地回廊基壇積み土とは明瞭に区別できる。北雨落溝より北の部分では下層礫敷の上に直接基壇土を積んでおり、基壇下に下層礫敷が残存していた。なお、東楼の基壇下では、地覆石抜取溝SD7855と築地回廊北雨落溝SD7813Aの間に礫詰暗渠SD5557を設けるが、西楼ではこれに対応する施設は確認できなかった。

西楼の基壇縁は基壇外装がすべて抜き取られて抜取溝がのこる。北側の基壇外装抜取溝SD18522は幅0.3~0.8m、深さ0.2~0.3mが残存する。同じく東、西の基壇外装抜取溝SD18523・18524はそれぞれ幅0.5~0.6m、0.4~0.7mがのこる。それぞれの位置は後述の表19にまとめた。なお、基壇周間に雨落溝を確認することはできなかった。

西楼は外側の柱を掘立柱、建物の内側の柱を礎石建とする。説明の便宜上、東西柱列を西から順にA~F、南北柱列を北から順に1~4として位置を示す。掘立柱柱穴は安全上の理由から深さ1.5m程度まで全体を掘り下げたのち、16基中8基に限って底までさらに掘り下げた。確認できた柱穴底は標高65.0~65.3m付近（遺構検出面から深さ2.4~3.0m）である。遺構検出面では、柱掘形は柱抜取穴によって完全に壊されている。柱抜取穴をある程度掘り下げて確認した柱掘形は、一辺2.5~3.0mの長方形を呈し、東西に長いもの（A3など）と南北に長いもの（F4など）がある。

柱抜取穴は底に近づくにつれて漏斗状に狭くなり、底では幅70~90cm程度になるが、これは東楼で出土した柱の径75cmに近い。柱抜取穴の規模や深さも東楼に近いことを考慮すると、西楼でも東楼と同程度の径の柱を使用した可能性が高い。

F3は他の柱穴と様相が異なり、長大な柱抜取穴が存在しない。しかし、以下のような断面調査の状況から、掘立柱を礎石建の柱に据え替えたものと推定する。F3の埋土は標高67.3m、66.7m付近を境に上・中・下層に分かれる（図135-3。底は未確認）。下層の埋土は暗灰色~暗茶褐色粘質土で、埋土の単位が厚いことから一度に埋め立てられた様相を呈し、他の柱抜取穴埋土と類似する。また、下層埋土中より人頭大の石や長さ40cm程度の杭状

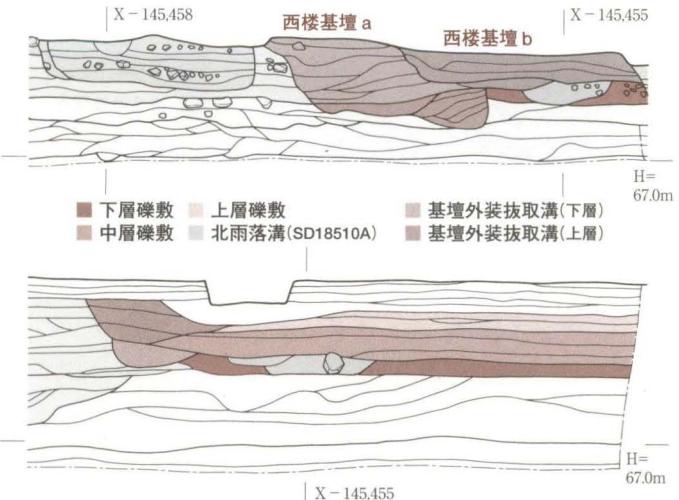


図132 西楼基壇継ぎ足し部、築地回廊北縁断面図 1:50

の木材が出土した。中層は、地山に非常によく似たしまりのよい暗灰褐色砂質土と暗青灰色粘質土でほぼ水平に埋められている。上層は厚さ5~10cm程度を単位としてしまりのよい橙褐色ないし暗橙褐色土の層を交互に版築状に積み上げており、築地回廊基段積み土に近い。上層埋土の上面にはこぶし大の礫が散在していた。

こうしたF3の状況は示唆的である。下層では埋土の状況が柱抜取穴に類似するほか、杭状の木材の出土は、E1、F4の柱抜取穴底から柱抜取作業に使われたとみられる杭が出土している（後述）ことと共通する。また、中・上層では念入りな地業をおこない、この上に大きな荷重がかかっていたことを暗示する。さらに、上層埋土上面の礫は、西楼の礎石据付穴内で検出した礎石の根石に近い大きさである。

なお、『平城報告 XI』によれば、東楼東妻柱の北から2本目の柱位置（『平城報告 XI』のハ一）には柱抜取痕跡がなく、穴が版築状に埋め戻されていたため、柱が立てられなかつたと推測されている（『平城報告 XI』 p.43、fig.19-2）。しかし、その断面の状況はF3の埋土上・中層に非常によく似る。F3の埋土中層は、地山とほとんど見分けがつかない堅くしまった土で埋められていたことから、東楼のハ一も本来F3と同じ状況で、埋土中層に該当する層で柱穴埋土を地山と誤認した可能性もある。

建物内部の柱は礎石建である。南側の3柱列は、築地回廊北側柱の礎石を抜き取った後、その北側に若干位置をずらして、一辺約1.5mの方形ないし一辺1.4~2.0mの長方形の礎石据付穴を掘る。のこっていたのは深さ40cm程度である。礎石はすべて抜き取られ、根石もほとんどのがこらないが、わずかに原位置をとどめる根石を検出した（根石上面の標高67.75m）。2柱列は3柱列に比べて礎石抜取穴が深く平面も大きいため、礎石据付穴は痕跡をとどめない。

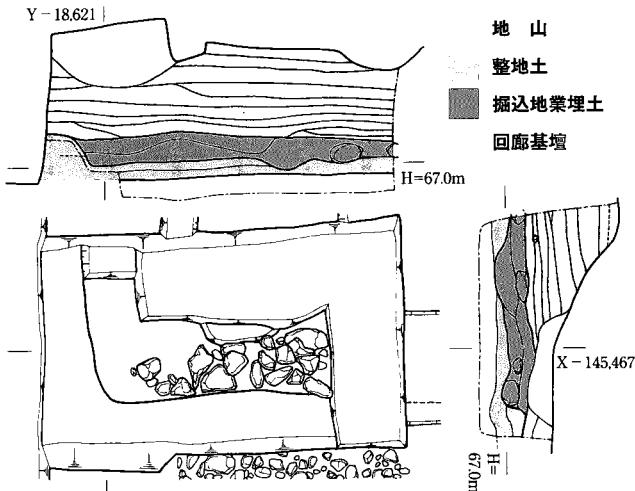


図133 掘込地業西南隅 1:50

広場SH6613A 下層礫敷面上に暗灰～灰褐色粘性砂質土を厚さ約15cm盛し、その上に径2～5cmのやや細かい礫を敷き直す（中層礫敷）。中層礫敷上面の標高は67.7～67.8m付近で、下層礫敷上面との高低差は約20cmである。中層礫敷は西楼および築地回廊の外側に敷かれ、基壇外装抜取溝から内側にはおよばない。

築地回廊北側では、B期の広場内の盛土にともない基壇外装を据え替える。この際、北雨落溝も埋め立てるが、B期に対応する北雨落溝は確認できなかった。

ところで、基壇外装を抜き取って雨落溝とともに埋め立てるという手法は西楼基壇下と共に、両者は一連の工程のもとでおこなわれた可能性が高い。すなわち、本調査区の北半では、①築地回廊北側の基壇外装を全面にわたって抜き取り、雨落溝とともに埋め立て、②西楼部分に基壇を積み足し、その外側には盛土を施したのち、③中層礫敷を敷き直した、という工程が復原できる。

＜C期（I-4期）＞ 広場SH6613Aに上層礫敷を敷き直す時期である。

中層礫敷の上に明灰色砂を5cm以下の厚さに敷いて盛土し、その上に径2cm以下の小礫を敷き直す（上層礫敷）。上層礫敷上面の標高は67.8～67.9m付近で、中層礫敷上面との高低差は約10cmである。上層礫敷の範囲は中層礫敷と同じだが、西楼の東側では、基壇外装抜取溝の45cm北側にこぶし大の玉石を並べた石列を設けて見切り石とし、その内（南）側には上層礫敷がおよばない。

これは、築地回廊東半の上層北雨落溝SD7813Bの状況によく似る。SD7813Bは見切り石列と築地回廊基壇の間に、上層礫敷よりやや大きい礫を敷いて雨落溝とするが、溝の礫と上層礫敷にはほとんど高低差がない。これと比較すると、西楼東側では、見切り石列の南にあった溝の礫が削平されたと見なすことができる。そこで、見切り石列の南にSD7813Bに対応する上層北雨落溝SD18510B（残存幅45cm）があったと推定する。

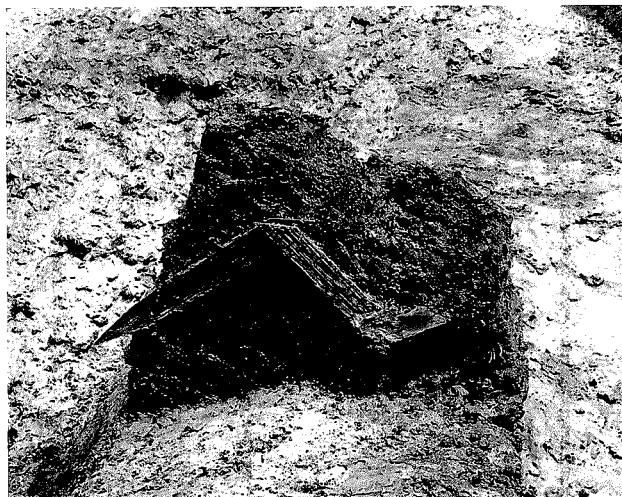


図134 SX18512斎串出土状況（東から）

＜D期（II期初頭）＞ 西楼と築地回廊を解体する時期である。これらを解体して基壇を削平し、礫敷の広場とするまでが一連の作業であり、本来、E期と区別すべきではないが、解体作業にともなう遺構が顕著であること、E期の礫敷面は、後述するように一部が中世まで露出していたと考えられ、奈良時代の面を層位的に区別できないことからD期を設定した。

西楼SB18500 掘立柱はF3を除き、いずれも東西方向に抜き取られ、長大な抜取穴をのこす。1、4柱列では、柱抜取穴が東西に連結した状態で検出しており、抜取穴列の総延長は1柱列で約33m、4柱列で32m以上にもおよぶ。柱1本に対する抜取穴としてはA2が最大で、東西長約9mである（図135-1）。妻側のA、F柱列では、それぞれ建物の外側に向けて柱を抜いているが、それ以外では柱抜き取り方向が不明である。

E1、F4では、杭が柱穴底の地山に突き刺さった状態で出土した。杭はいずれも直径10cm程度である。E1では長さ60～70cmの杭を2本、F4では長さ約150cmの杭を3本組み合わせて使用する。これらは柱推定位置のすぐ横で検出され、柱に沿うように打ち込まれていたものと考えられる。その位置から柱抜き取り作業に関わるものであることは間違いない。柱を倒す、ないし柱を引き上げる際に柱を支えるための工夫であろうか。

柱抜取穴は底からおよそ1.5m前後（遺構検出面から深さ0.5～1.0m）までは埋土の単位が厚く、一度に埋められた可能性が高いが、ここから上は層が細かくなる。ここに木製品や木筒を多量に含んだ層が混じる。この層は厚さや遺物の残存状況に差があるが、いずれの柱抜取穴にも存在した。これらの遺物は柱抜取穴内に廃棄されたものだろう。柱抜取穴がある期間この深さで放置され、これらの遺物を廃棄できる状況にあったと考えられる。

A2では、数本の斎串が柱抜取穴埋土内で斜めに立った状態で出土した（SX18512、図134）。これは単に投棄し

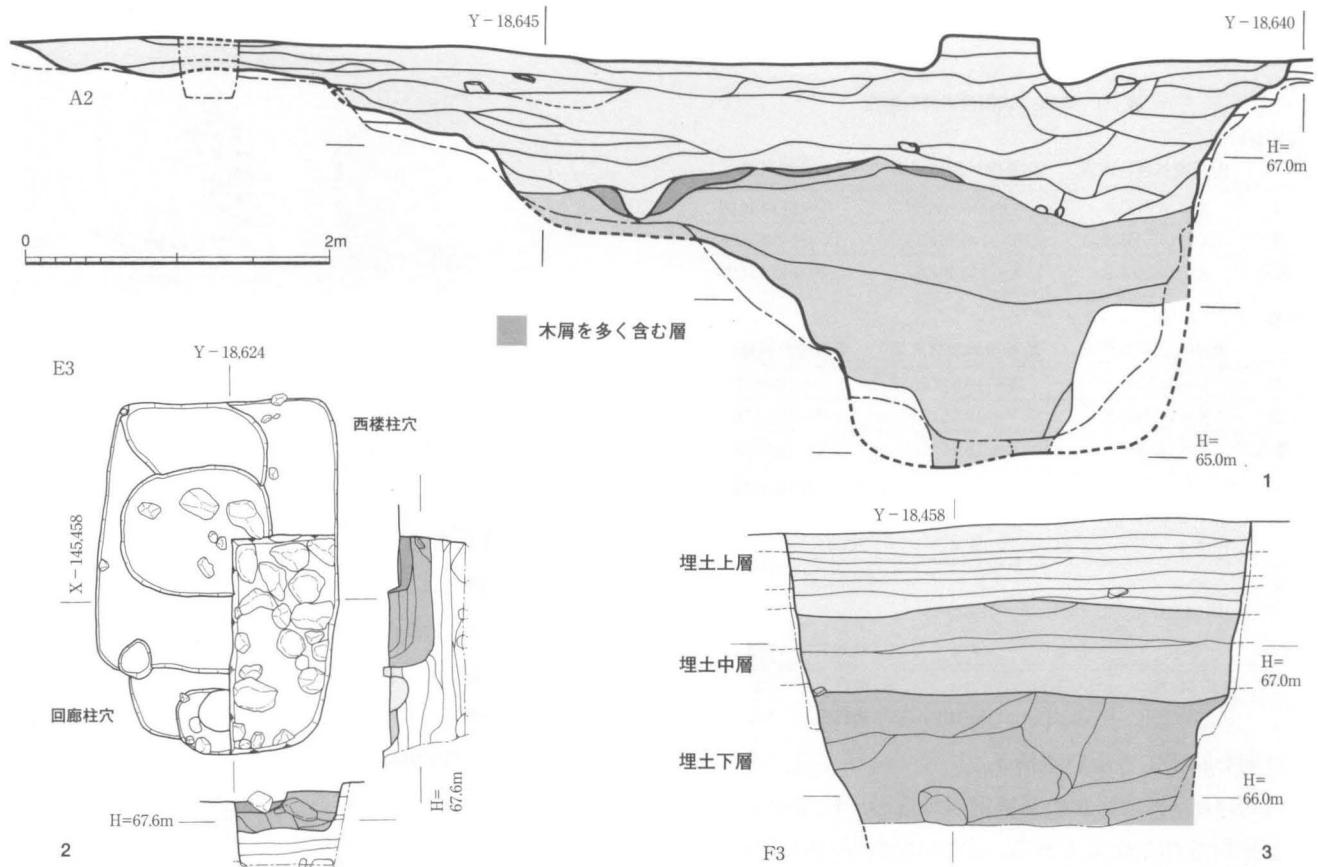


図135 柱抜取穴、礎石据付穴平面・断面図 1:50 (1:A2, 2:E3, 3:F3)

た状況とは考えにくく、埋土に意図的に突き刺したものとみてよかろう。斎串の使用方法として興味深い。

建物内部の礎石建の柱では、いずれも礎石を抜き取る。3柱列の礎石抜取穴は浅く、底で径0.8~1.6m、残存深16~48cm。これに対し、2柱列の礎石抜取穴は一辺1.7~2.0mの方形をなし、深さ37~56cmにおよぶ。

基壇は広場の上層礎敷の高さまで削平されている。

その他の遺構 築地回廊でも礎石をすべて抜き取る。礎石抜取穴は径0.6~1.0m、深さ11~25cmで、削平をうけて穴の底が浅くのこる。先述のとおり、基壇外装もはずされ、抜取溝が残存する。基壇は西楼と同じく広場の上層礎敷の高さまで削平されている。

広場では、上層礎敷の上面でいくつかの瓦溜まりを検出した (SX18501~18505)。瓦溜まりはいずれも柱抜取穴に切られており、瓦を建物からおろして上層礎敷面上に廃棄したのち、柱が抜き取られたことを示す。

B、C柱列の間を南北につらぬき、広場から築地回廊基壇の南端まで延びる南北溝SD18508 (幅80~100cm、残存深7~14cm) と、1柱列の柱抜取穴列のほぼ中央に位置し、SD18508に直交する東西溝SD18509 (幅40~75cm、残存深約7cm) を検出した。いずれも西楼と築地回廊の基壇削平後に掘削され、E期の礎敷に覆われることから、溝が機能したのは短期間と推測できる。周辺地域の改作にともない、従来の排水系統が機能しなくなつたため、臨時に掘削された排水路であろう。

#### < E期 (II期以降) >

**SX18511** 築地回廊および西楼廃絶後に調査区全体に敷かれた礎敷。径3~10cm程度の礎を敷き詰めており、第296次調査のSX17943と一連のものであろう。『平城報告 XI』のII、III期の礎敷に相当するものと考えられる。礎の中には摩滅した瓦片が含まれ、礎敷の上面では北宋錢が出土している。礎敷面と北宋錢の出土位置が層位的に区別できないため、礎敷面の一部は中世まで露出していたものと推測する。

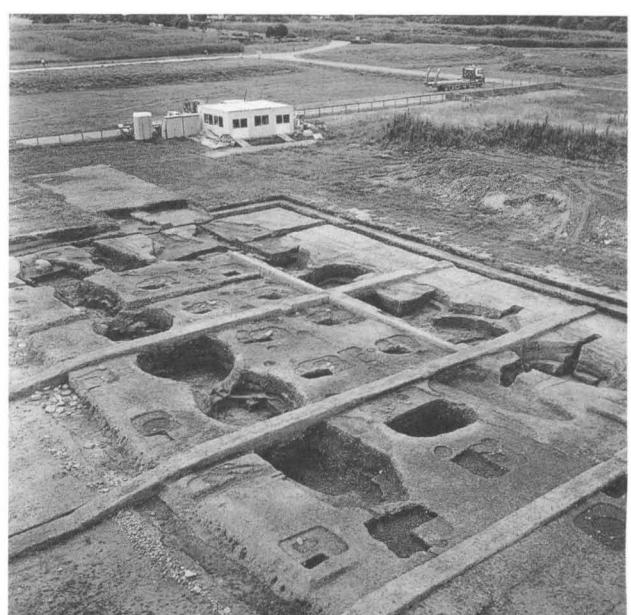


図136 西楼SB18500 (南東から)

表19 第337次調査遺構計測表

## 築地回廊

|    | 南基壇外装抜取溝      | 南基壇外装抜取溝      | 北雨落溝          |
|----|---------------|---------------|---------------|
| 北  | X=-145,455.64 | X=-145,466.69 | X=-145,454.66 |
| 南  | X=-145,456.55 | X=-145,467.38 | X=-145,455.31 |
| 溝心 | X=-145,456.09 | X=-145,467.04 | X=-145,434.99 |

## 西楼

|    | 北基壇外装抜取溝      | 西基壇外装抜取溝     | 東基壇外装抜取溝     |
|----|---------------|--------------|--------------|
| 北  | X=-145,447.20 | Y=-18,644.45 | Y=-18,616.97 |
| 南  | X=-145,447.88 | Y=-18,643.93 | Y=-18,617.64 |
| 溝心 | X=-145,447.54 | Y=-18,644.19 | Y=-18,617.31 |

座標は平均値

## 柱抜取穴心の座標値と心々距離

|   | A 1         | A 2         | A 4        | C 4         |
|---|-------------|-------------|------------|-------------|
| X | -           | -           | -          | -145,461.40 |
| Y | -18,642.00  | -18,642.04  | -18,642.18 | -           |
|   | E 1         | E 4         | F 4        | 抜取穴心々距離 (m) |
| X | -145,449.86 | -145,461.33 | -          | 梁行 3.82     |
| Y | -18,623.75  | -18,623.81  | -18,619.22 | 桁行 4.58     |

## &lt;時期を特定できない遺構&gt;

**SX18512** 築地回廊の基壇南辺付近の一段下がった位置で検出された礫敷である。第296次調査のSX17944と一連のものであろう。残存状況はあまりよくなく、地盤が軟弱なため上面に凹凸が目立つ。本来は第一次大極殿院前面の広場の礫敷であった可能性が高いが、混入したとみられる北宋錢が礫と混じり合って出土しており、層位的に区別できない。なお、すでに指摘したように、築地回廊南雨落溝の可能性がある東西石列SD7811につづく石列と混じって区別できない。

## &lt;平面規模と柱間寸法の推定&gt;

築地回廊および西楼の基壇外装抜取溝、雨落溝、柱抜取穴心の座標値を表19にまとめた。溝については数か所で確認した座標値の平均をとった。基壇規模の詳細な復原には、基壇外装の幅など発掘調査では得られなかったデータが必要となるため、ここではおこなわない。一応の目安として抜取溝心々距離をはかると、築地回廊の南北幅は10.95m、西楼基壇の継ぎ足し分の南北幅は8.55m、東西幅は26.88mとなる。つぎに柱抜取穴心々距離の平均値をとると桁行4.58m、梁行3.82mとなる。先述のとおり、柱抜取穴底の幅は推定される柱径に近いので、柱抜取穴心の座標は本来の柱心にかなり近い値と考えられる。したがって、柱抜取穴心々距離も西楼の本来の柱間寸法とそれほどかわらないであろう。

『平城報告 XI』では、築地回廊の基壇南北幅を10.8m、東楼基壇継ぎ足し分の南北幅を約8m、東西幅を約29m、東楼の柱間寸法を桁行4.58m、梁行3.84mに復原する。今回の調査成果と比較すると、柱間寸法はほぼ同じだが、基壇の規模は異なる。両者の基壇規模が異なっ

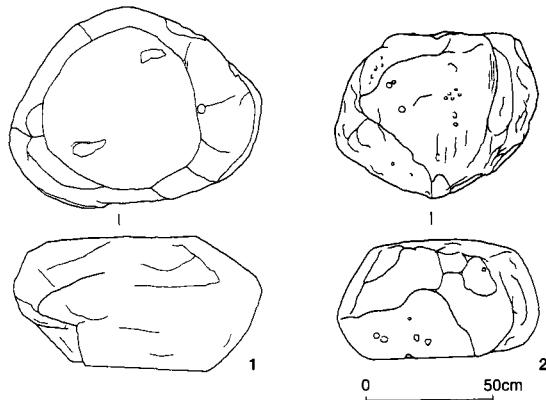


図137 西楼出土礎石 1:30

ていた可能性もあるが、東楼の調査では基壇外装抜取溝を検出しておらず、中層礫敷がとされる範囲から基壇規模を復原していることが関係しているかもしれない。

なお、築地回廊の柱間寸法は、原位置をとどめる礎石、根石がなく不明であるが、礎石据付穴・抜取穴の位置は、『平城報告 XI』の復原値（桁行4.58m、梁行3.54m）に特に矛盾しない。

(清野孝之)

## 3 出土遺物

## 礎 石

A2、A4掘立柱抜取穴（今回紹介する柱穴出土遺物はいずれも掘立柱抜取穴出土なので、以下、掘立柱抜取穴を略する）から礎石が各1点出土した。現地にのこされていた礎石の実物資料は非常に限られるため、やや詳しく述べる（図137）。1はA4出土。縦81cm、横98cm、高さ52cm。材質は、ところどころレンズ状の輝緑岩質のシリーレンを含む閃緑岩ないし花崗閃緑岩、いわゆる飛鳥石である。上面を平らに仕上げること以外にはあまり手を加えていない。2はA2出土。縦65cm、横83cm、高さ46.5cm。材質は両輝石安山岩、いわゆる三笠安山岩（カナンボ）である。側面の一部にガラス様の剥離がみられる。これも1と同様、上面を平坦にする以外の加工はほとんどおこなっていない。

2点が築地回廊ないし西楼に使用されたことはまず確実である。このうち築地回廊の柱位置が礎石出土地点に近い。礎石におさまる柱の径が40cm以下に復原されることも、築地回廊所用であったことの証左となる。

なお、第一次朝堂院南門にのこっていた4点の礎石や、東朝集殿第1堂で唯一のこる礎石がいずれも自然石形状の飛鳥石であることから、2点のうちの1点に飛鳥石があることは理解しやすい。藤原宮から運ばれて再利用されたものであろう。ただし、今回はそれ以外の石材も混在しており、材質の統一感よりも必要な数をいち早くそろえることが急がれたことをうかがわせる。（高橋克壽）

|    |                |              |            |           |       |
|----|----------------|--------------|------------|-----------|-------|
| 1  | 衛門府            | 進鴨九翼         | 風速小月       | 大石小山      | 大豆人成  |
| 2  | 東市司進上          | □天平勝宝四       | （九八）・二四・二  | ○三九（B4出土） | 辟田麻呂  |
| 3  | 北門             | 日知           | □川原高市      | 「阿刀       | 大市乎麻呂 |
|    | 数査付此使          | □□川口         | 合七人        |           |       |
|    |                | 中嶋所          | （三二八）・二八・三 | ○一九（F1出土） |       |
| 4  | 飯二升許乞          | 右先日乞         | （乞カ）       |           |       |
|    | （食糞<br>糞カ）     | 更下           | （乞カ）       |           |       |
|    | 此不得小便          | （乞カ）         | （外カ常食糞甚惡）  |           |       |
| 5  | 天平十九年          | （一〇三・五五・六）   | ○八（F1出土）   |           |       |
| 6  | 式部位子少初位下糸君     | （九八）・一九・五    | ○六一（F1出土）  |           |       |
| 7  | □右兵庫           | （一六〇・二〇・四）   | ○五一（F2出土）  |           |       |
| 8  | （八〇・四三・六）      | ○一一（F1出土）    |            |           |       |
| 9  | 淡路國            | （一九六・三八・七）   | ○一九（F1出土）  |           |       |
| 10 | 隱伎國役道郡河内郷磯部黒   | （八四）・（三三）・四  | ○三九（F1出土）  |           |       |
| 11 | 安芸國賀茂郡白米五斗     | （一七〇・二〇・七）   | ○二二（B4出土）  |           |       |
| 12 | 大嶋村調果塙         | （一三八・一九・三）   | ○二三（F1出土）  |           |       |
| 13 | 納片兒            | （九六・二〇・四）    | ○二三（B4出土）  |           |       |
| 14 | 天平勝宝五年十一月      | ○九一（F1出土）    |            |           |       |
| 15 | 中衛八十五人         | ○九一（F1出土）    |            |           |       |
| 16 | 廿一日宿           | ○九一（F1出土）    |            |           |       |
| 17 | 伊勢国安農郡阿        | （一三一・一八・四）   | ○五一（整地土出土） |           |       |
| 18 | 里人飛鳥戸椅万呂五斗     | （一三一・一八・四）   | ○二二（整地土出土） |           |       |
| 19 | 伊勢国安農郡阿        | （一六五）・（三〇）・四 | ○八一（整地土出土） |           |       |
|    | 和銅三年二月         | （一六五）・（三〇）・四 | ○八一（整地土出土） |           |       |
|    | 癸卯年太宝三年正月宮内省   | （一六五）・（三〇）・四 | ○八一（整地土出土） |           |       |
|    | 年慶雲三年丁未年慶雲肆年孝服 | （一六五）・（三〇）・四 | ○八一（整地土出土） |           |       |

## 木 簡

木簡は総計約1500点出土した。このうち、平城遷都にともなう大極殿院建設の際の整地土から出土したのものが約20点あるほかは、すべて西樓SB18500の柱抜取穴からの出土である。整理途上でありかつ削屑が多量に含まれるため、詳細は別途刊行予定の『平城宮発掘調査出土木簡概報』(37)に譲り、ここでは概要を報告する。

**西樓SB18500柱抜取穴出土木簡** 西樓外側の16本の掘立柱は、巨大な抜取穴を掘って抜き取られている。この抜取穴の、検出面から0.5~1 mの深さで、厚さ5~15cm程度のレンズ状の木屑の堆積を確認した。抜取穴を埋める途上で、木屑を含む土がまとめて投棄されたものと思われ、木簡は16基の掘立柱柱穴のうちA4とB1をのぞく14基から出土しているので、当初はどの柱穴も同様の埋め方をしたものと判断される。特に東北隅のF1から多数の削屑が出土している。しかし、同じ西樓の柱穴でも地下水の状況が微妙に異なっていたためか、F1のように木簡が良好に残存していた柱穴もあれば、すでに粘土状の堆積に変化して木屑のこりが悪い柱穴もあり、木簡の出土点数に大きなばらつきが生じることになった。なお、埋め立てのある段階でたまたま木屑を投棄しただけなのか、それとも埋め立ての工程の一環として何らかの意図をもって木屑の層を設けたのか、このような木屑層の存在の意義については、なお検討を要する。

主な木簡の釈文を1から16に掲げた。年紀のあるものには、天平勝宝4年(752)の東市の付札状の進上木簡(2)と淡路国の荷札(9)、天平19年(747)の題籤軸(6)があるが、特に天平勝宝5年11月の年紀のみえる削屑(14)が注目される。1973年におこなわれた東樓の調査(第77次調査)でも、天平勝宝5年の年紀のある木簡が出土し

ていたが、今回解体の上限をより限定できた。

内容としては、衛門府の賛の進上状(1)、北門の警備に関わる木簡(3)があり、大極殿院地域を警備した衛府に関わるものが含まれている。柱穴F1からは楷好な書体の人名を記した削屑が大量に出土しているが、その中に「中衛八十五人」と記すもの(15)や、「宿衛」(16)と書かれたものがあり、この点を裏付けている。しかし、東樓の木簡が衛門府などこの地域を警備した衛府の木簡を主体としていたのに対し、今回の西樓の木簡はそれを含みつつも、右兵庫(8)、兵部省、式部位子(7)、令史大夫など衛府以外の官司に関わる木簡があり、また衛府の木簡の可能性が高いものの勤務評定など官司本体の事務に関わる木簡も含まれている。また、「此不得小便」(5)のように、警備対象の大極殿院そのものには似つかわしくない木簡もある。このような状況から判断すると、西樓出土の木簡は、この地域を警備していた衛府の木簡を含みつつも、西樓の解体を含む大極殿院の改修工事にともなって搬入されたゴミに由来するとみておくのが無難であろう。今後東樓出土の木簡と併せて、総合的に検討していく必要があるものと思う。

**大極殿院造成にともなう整地土出土の木簡** 大極殿院南面築地回廊の下で検出した地山直上の整地土は、調査区のほぼ全域に広がる。このうち調査区西半部分を中心に、木簡が出土した。おもなものの釈文を17~19に掲げた。和銅3年3月の年紀のある伊勢国の荷札や「里人」の表記をもつ荷札(17・18)、大宝から慶雲にかけての干支+年号を記す官人の履歴書風の木簡(19)など、平城遷都前後の時期の木簡を主体とする。このうち、和銅3年3月の年紀をもつ木簡の意義については本書I「平城宮第一次大極殿の成立」で述べたので参照されたい。(渡辺晃宏)

## 土 器

調査区内より土師器、須恵器、瓦器、陶磁器が出土した。ここでは西樓掘立柱抜取穴内出土土器の概要を報告する。なお、製作技法等の表記は『平城報告VII』にしたがう（図138）。

**土師器** 1・2は土師器壺A。1は黄褐色を呈する。b0手法で、暗文は施さない。底部外面に指頭圧痕をわずかにのこす。F1出土。2は黄褐色を呈する。b1手法で、一段の斜放射暗文と見込み部分に螺旋暗文を施す。F1出土。

3は土師器皿A。黄褐色を呈する。b0手法で、暗文は施さない。底部は一定方向にケズリをおこなった後、縁辺を面取りするように弧状に手持ケズリをおこなう。F1出土。

4・5は土師器椀A。4は黄褐色を呈する。b3手法である。口縁部内面はわずかに内湾する。C1出土。5は淡褐色を呈する。c3手法である。口縁端部は丸くおさめられている。A3出土。

6は土師器甕A。褐色を呈する。外面・口縁部内面はハケメ、胴部内面はナデをおこなう。口縁端部は内湾させる。B4出土。

**須恵器** 7～10は須恵器壺B。7は灰色を呈する。底部はヘラキリ後、ナデをおこない、高台をつける。見込み部分は静止ナデをおこなう。F1出土。8は灰色を呈する。外面全体に降灰がみられる。底部はヘラキリ後ナデをおこない、高台をつけるが、高台内には円形に爪状の痕跡が認められる。F4出土。9は灰色を呈する。底部はヘラキリ後ナデをおこない、高台をつける。F4出土。10は灰色を呈する。底部はヘラキリ後、ナデをおこない、高台をつける。見込み部分は静止ナデをおこなう。F4出土。

11・12は須恵器蓋。11は灰色を呈する。低平な形状である。外面端部に降灰し、重ね焼きの痕跡をもつ。頂部は回転ケズリをおこなう。D4出土。12は灰白色を呈する。頂部は回転ケズリの後、回転ナデをおこなう。内面は黒色の付着物が付着する。F4出土。

13は須恵器壺。灰色を呈する。内外面ともにナデをおこない、その後肩部外面に回転ケズリをおこなう。底部はヘラキリ後高台をつけ、回転ナデをおこなう。D1出土。

14・15は壺A蓋。14は灰色を呈する。宝珠つまみをも

ち、頂部外面は薄く降灰がみられる。端部は、壺本体に内接するように段がみられる。F1出土。15は暗灰色を呈する。宝珠つまみをもつ。頂部外面は暗緑色の自然釉が厚く付着する。端部は、壺本体に内接するように段がみられる。F1出土。特徴からいずれもI群土器と考えられる。

16から18は甕C。16は灰色を呈する。口縁部外面および内面はナデをおこない、胴部外面は格子目状のタタキをのこす。B4-C4間出土。17は灰色を呈する。胴部外面は斜め方向のハケメで、最下部は×に交差させる。高台部は欠損する。E1・D4・F4出土。18は灰褐色で、胴部外面に回転ケズリをおこなう。D4出土。

**土器の年代と性格** 以上の土器の特徴は、同時期に使用され、解体されたと考えられる東樓SB7802出土土器と類似する。これらの土器は平城宮土器IVの段階にあてられ、今回伴出した木簡との対比においても使用年代に問題はない。

ただ、すでにふれられているように（『平城報告XI』）、これらの土器群は平城宮土器IIIの新しい段階を示すSK820、2101出土資料と口径の大きな椀を含む点で共通し、また年代も近接している。暗文を施されたものの減少等、新しい要素を指摘することが可能ではあるが、その型式学的な境界をどのように設定するかが課題となる。今回はなしえなかつたが、資料の増加を踏まえた土器大別、および年代観の再編成が必要である。

今回特筆できる土器として、甕Cをあげることができる。これらはいずれも柱抜取穴より出土し、破片の欠損も少ない。このことから、使用後ある程度の形をとどめた状態で廃棄されたものと考えられる。また、内面に二次的な被熱の痕跡と煤の付着がみられ、割れ口の一部にも煤が付着している点で使用の面からも共通性が指摘できる。

以上の点から、これらの甕は内部で火が焚かれたもので、被熱や他の事情による破壊をうけてひび割れた状態となっても、ある程度の期間使用が継続されたことがうかがえる。このことから、火鉢として利用されたものであると想定できる。大型の甕であり、また出土の状況からみても、これらの土器が出土地周辺で使用された可能性が高く、建物解体時に暖をとるために用いられたものであったのではないだろうか。

（金田明大）

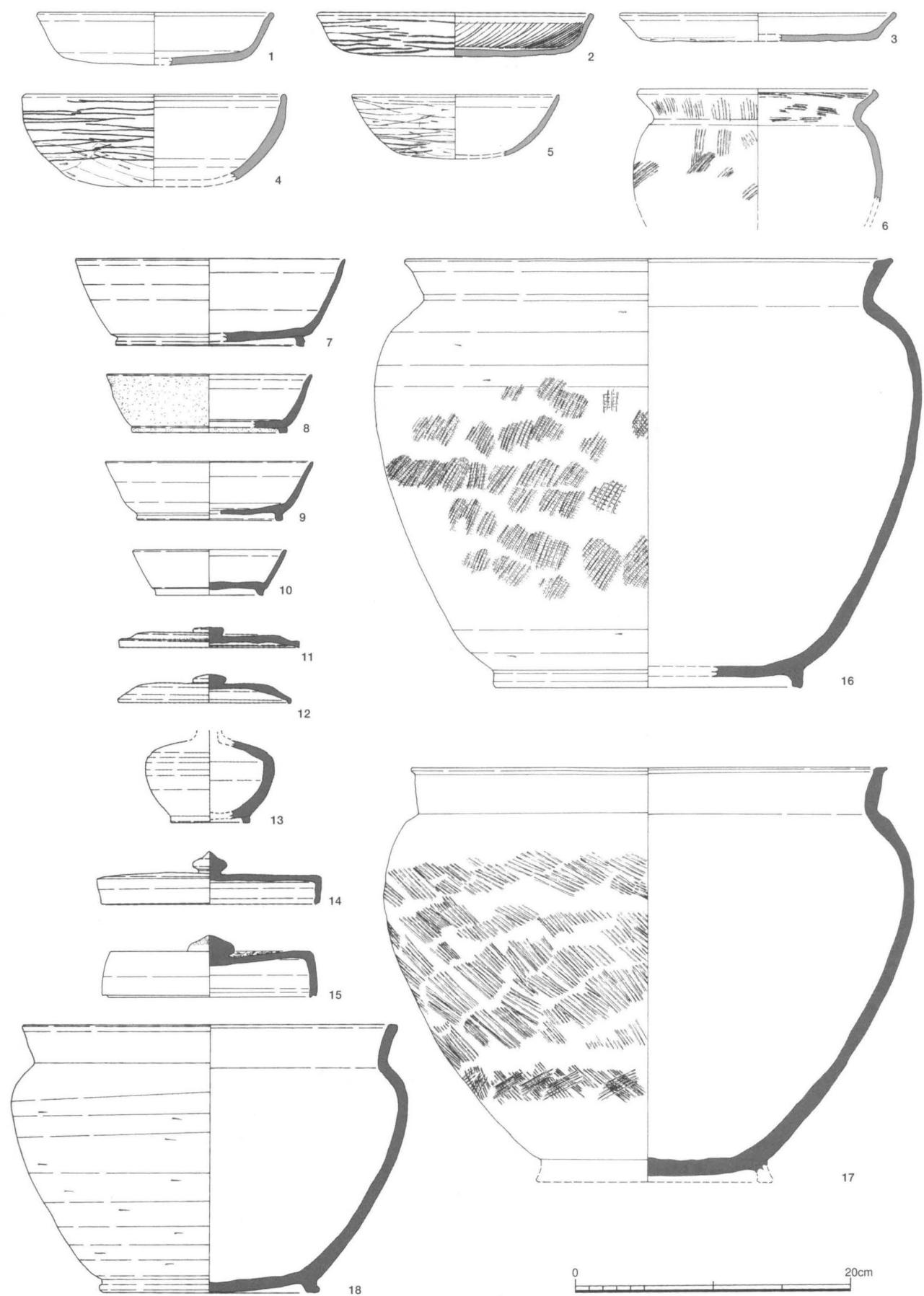


図138 第337次調査出土土器 1:4

## 木製品

西楼柱抜取穴から、173点の木製品が出土した。以下、おもなものについて記述する（図139）。

1～10は斎串。斎串はB 4、F 3をのぞくすべての掘立柱抜取穴から破片も含めて64点出土した。1と2はA 2内のSX18512出土。長さや幅にばらつきがみられるものの、形態はほぼ共通しており、側面に切り込みを入れるものはない。先端は片側から斜めに切り落とすものと、両側から尖らせるものがある。上部は斜めに切断し、尖った部分をさらに小さく切り落とすものがある。樹種はいずれもヒノキ。11は糸巻の横木。中心の軸穴が開けられておらず、未製品と考えられる。樹種はヒノキ。12は木錘。小型で中央部を細く削る。樹種はヒノキ。13は琴柱。全体に丁寧な削りを施す。樹種はヒノキ。14は算木。一部を欠損するが、4面に1～4本の溝を刻んで数を示す。樹種はヒノキ。15は形代。鳥形か。全体に丁寧な削りを施す。樹種はヒノキ。16は杓子。先端付近の片面が焦げている。樹種はヒノキ。17は籠。一部に赤色顔料がこるため、赤彩された建築部材の再加工品と思われる。樹種はヒノキ。18は柱の埋木。凸面と小口の一面にベンガラが付着する。小口の両面には手斧で丁寧に加工した痕跡がこる。樹種はコウヤマキ。19は曲物の底板。一部を欠く。側面に木釘と釘穴をのこす。樹種はヒノキ。

図示したもの以外には、網籠、折敷、工具柄、漆器片、栓、箸、刀形、杭、部材片のほか、大量の籌木と木端が出土した。

## 金属製品

蹀敷SX18511から、錢貨が7点出土した。熙寧元寶（1068年初鑄）1点、元豐通寶（1078年初鑄）3点、聖宋元寶（1101年初鑄）2点、宣和通寶（1119年初鑄）1点で、いずれも北宋錢である。

（豊島直博）

## 瓦磚類

西楼の柱抜取穴や瓦溜まりSX18501～18505を中心に、多量の瓦磚類が出土した。内訳は表20のとおり。1aあたりの出土量は丸瓦45.4kg、平瓦161.8kg、軒瓦11.4点となる。遺物の残存具合には様々な条件が影響するが、それを考慮しても本調査区での瓦出土率はかなり高い。東楼や築地回廊東半は総瓦葺きと推定されているが、西楼や築地回廊西半も同様であったとみてよいだろう。

また、調査区内には西楼と築地回廊以外に瓦を使用するような施設がなく、周辺にも東に隣接する南門があるだけである。西楼柱抜取穴出土瓦に限定すれば、西楼、築地回廊、南門以外で使用された瓦が紛れ込む状況は、まず考えにくい。このように、西楼柱抜取穴出土瓦は所用建物の比定が可能である。

さて、西楼柱抜取穴から出土した軒瓦は、瓦編年Ⅰ期（藤原宮式を含む）の軒瓦が非常に多い。軒丸瓦では6284A・C・E、6304C・L、軒平瓦では6664A・B・C・K～Mで、南門、築地回廊および西楼創建期の所用瓦であろう。時期が下るものとしては、6225B、6663A・C、6681B、6721Hがある（瓦Ⅱ期後半～Ⅲ期前半）。天平17年（745）の平城還都以後もしばらくは第一次大極殿院の南面が維持されたと推定されており（『平城報告XI』のI-4期）、そのころの補修に用いられたものであろう。

隅木蓋瓦は、西楼A1、A4、B1、B4、C4から各1点出土した（4個体分。東楼と同数）。出土位置が西半の柱穴に偏ることから、東に隣接する南門所用とは考えにくく、築地回廊に使われた可能性も低いので、西楼所用とみてよい。形態は東楼から出土した隅木蓋瓦と基本的に同じで、平城宮隅木蓋瓦分類のA類（千田剛道1999「平城宮の隅木蓋瓦」『年報1999-I』）に近いが、上面が山形をなし鎬をもつものが1点ある（図140-2）。正面の花雲文は東楼出土品とよく似るが、範は異なる。正面から23.0cmのところに方形の釘穴（1辺1.5～2.0cm）を穿つ。厚さにはばらつきがあり6.5～8.0cm、幅は約40cmに復原できる。

磚は37点出土しているが、そのうちの1点は層状に剥離しており、型枠に指で粘土を押し込んだ痕跡が明瞭にこる（図140-1）。面戸瓦や熨斗瓦が多いことも注目される。鬼瓦はいずれも平城宮式鬼瓦のI式Aである。西楼F1、F2から出土しており、南門か西楼所用と考えられるが、いずれにともなうものか特定できない。

文字瓦が3点出土した（図140-3～5）。瓦焼成前にヘラ状工具で文字を刻んだものが2点あり、1点は平瓦凹面に「廿五枚」、もう1点は熨斗瓦凹面に「□□君□」と記す。残る1点はいわゆる恭仁宮式文字瓦で、平瓦凹面に刻印「国万呂」を押捺する。調整の特徴も恭仁宮式文字瓦と共通するが、厚さ1.5～1.8cmと薄手である。

凝灰岩は表20以外に65×52cm、厚さ13cmの板状品が1点出土したが、現在保存処理中のため計量していない。

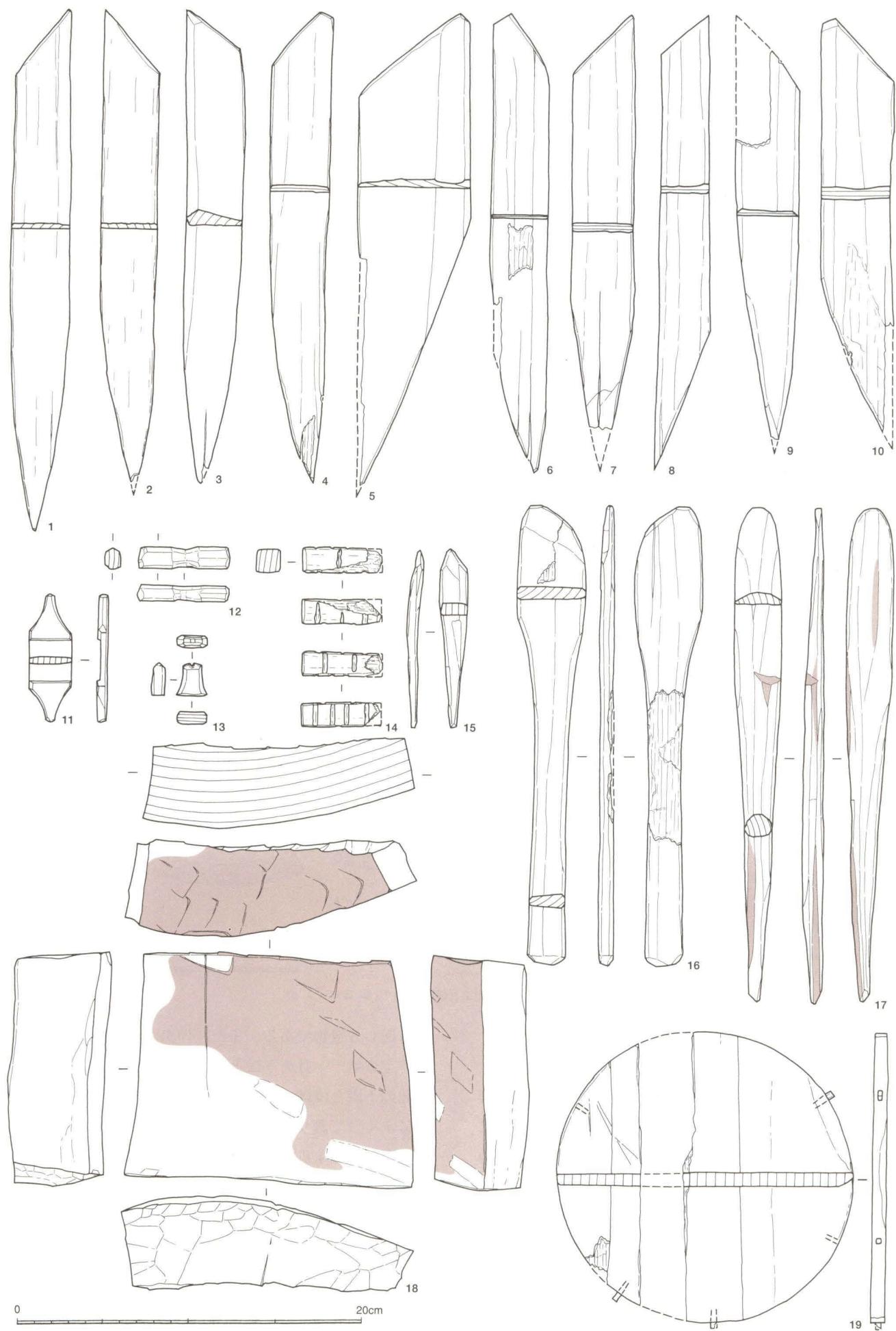


図139 第337次調査出土木器 1:3

表20 第337次調査出土瓦類集計表

| 軒丸瓦      |         |    | 軒平瓦      |   |    |
|----------|---------|----|----------|---|----|
| 型式       | 種       | 点数 | 型式       | 種 | 点数 |
| 6135     | A       | 1  | 6641     | E | 1  |
| 6225     | B       | 1  |          | F | 2  |
|          | ?       | 1  | 6642     | A | 1  |
| 6273     | B       | 3  | 6663     | A | 2  |
| 6275     | C       | 1  |          | C | 2  |
|          | ?       | 1  |          | ? | 1  |
| 6281     | Ab      | 1  | 6664     | A | 1  |
|          | Bb      | 1  |          | B | 13 |
| 6282     | ?       | 1  |          | C | 19 |
| 6284     | A       | 3  |          | K | 3  |
|          | C       | 3  |          | L | 1  |
|          | Ea      | 4  |          | M | 1  |
|          | ?       | 3  |          | ? | 5  |
| 6304     | C       | 5  | 6665     | A | 1  |
|          | L       | 3  | 6668     | A | 6  |
| 6313     | B       | 1  | 6681     | B | 1  |
| 型式不明(奈良) |         | 20 | 6721     | H | 3  |
| 型式不明     |         | 8  |          | ? | 1  |
|          |         |    | 型式不明(奈良) |   | 8  |
|          |         |    | 型式不明     |   | 13 |
| 軒丸瓦 計    |         |    | 軒平瓦 計    |   | 85 |
| 道具瓦      |         |    | 他        |   |    |
| 鬼瓦       | 2       |    | ヘラ書(文字)瓦 |   | 2  |
| 面戸瓦      | 78      |    | ヘラ書(線刻)瓦 |   | 2  |
| 隅木蓋      | 4       |    | 刻印平瓦     |   | 1  |
| 熨斗瓦      | 35      |    | 用途不明     |   | 2  |
| 丸瓦       |         |    | 平瓦       |   |    |
| 重量       | 579.6kg |    | 磚他       |   |    |
| 点数       | 7367    |    | 凝灰岩      |   |    |
|          |         |    |          |   |    |
|          |         |    |          |   |    |

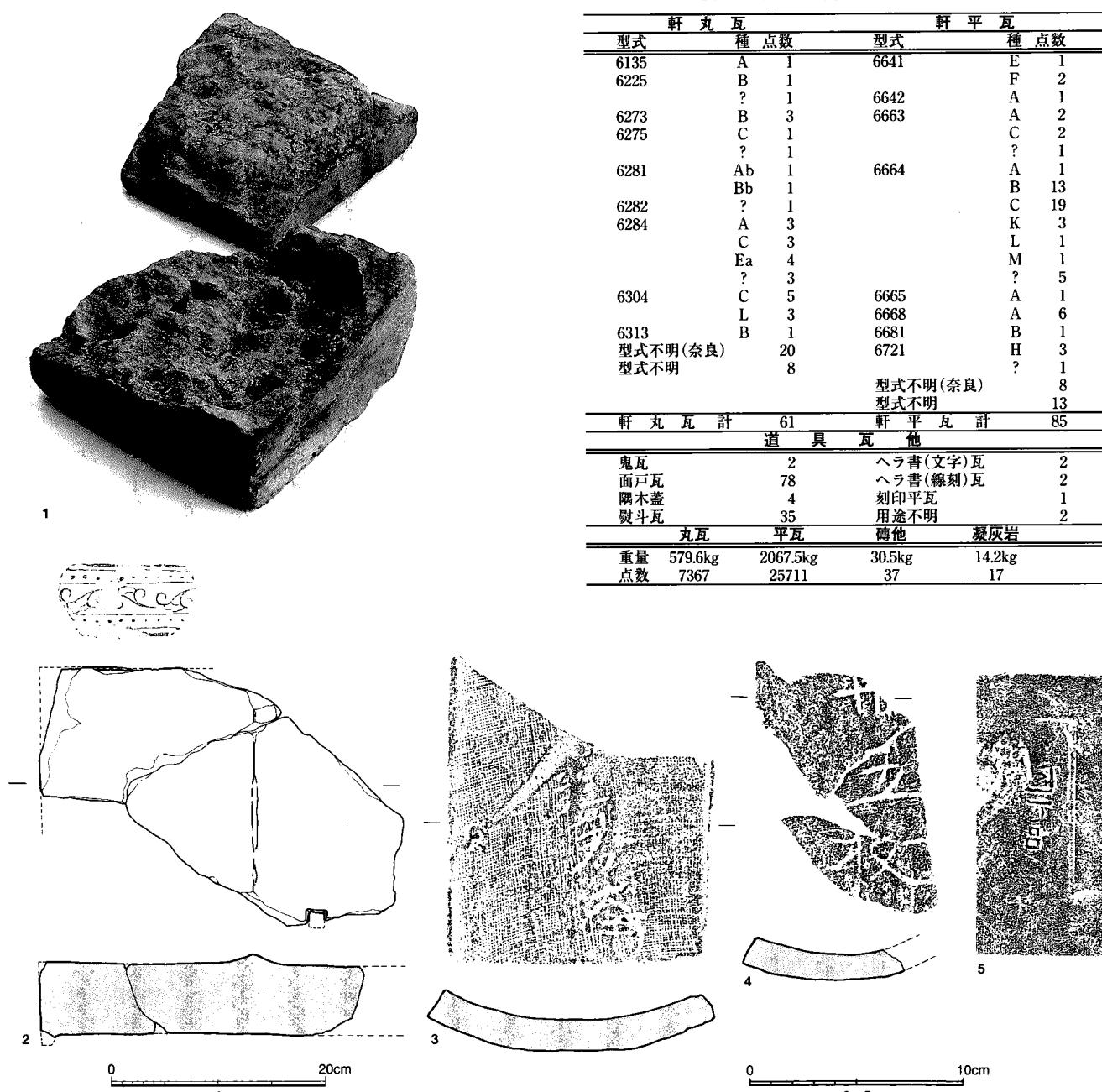


図140 第337次調査出土瓦類 2:1:6, 3~5:1:3

#### 4まとめ

調査の結果、南門を挟んで東楼と対称の位置に、西楼を確認することができた。規模、構造だけでなく、造営、改修、解体の過程も東楼とほぼ同じといってよい。築地回廊、広場を含めて東楼周辺と一連の区画であったことを示している。また、今回の調査では、基壇外装抜取溝など、東楼の調査では確認されていない遺構も検出した。西楼の復原考察材料になるとともに、現在進行中の第一次大極殿院復原事業に必要な基礎データを提供できた。

遺物では、西楼柱抜取穴出土遺物が注目される。隅木蓋瓦、礎石、ベンガラ塗りの柱などは、遺構の復原検討

にも関わる遺物である。また、伴出する木簡の年紀は天平勝宝五年十一月を下限とし、東楼柱抜取穴出土木簡の年紀の下限とほぼ一致する。西楼と東楼の解体手法が非常によく似ており、一連の工程で解体された可能性が高いことも考慮すると、西楼と東楼の解体時期は天平勝宝五年からそれほど遅れないものと推定できる。これは同時に、西楼柱抜取穴出土遺物の使用年代の下限を示す。すなわち、西楼柱抜取穴出土遺物は遺物の実年代観に一つの定点を与える基礎的資料になり得るだろう。

また、築地回廊下層の整地土から出土した紀年木簡は大極殿院、ひいては平城宮全体の遷都当初の様相に再検討を要する資料といえよう。

(清野孝之)